

令和6年度 学生のための福祉の職場見学支援事業

実施要項

1 目的

学生等を対象に、実際の福祉職場の見学実施と現場で働く職員からの仕事の内容とやりがい等に関する情報提供を通じて、見学者自身が福祉分野への進学や就職を検討する上での参考としていただくことを目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 内容

福祉施設の見学、施設職員による仕事の内容とやりがい等の説明

4 対象

- ①高校生（保護者や進路指導担当者の方の参加も可能です）
- ②大学・短大・専門学校・専修学校等学生（県内外問わず）
- ③一般県民（上記①②に該当しないが福祉職場への関心を持つ方）

5 実施期間

令和6年7月1日～令和7年1月31日（随時受付） ※次年度以降も実施する予定です。

6 見学先

(1) 鳥取県内の社会福祉施設

- ①高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム等）
- ②児童福祉施設（保育所、幼稚園、認定こども園、児童デイサービス、母子生活支援施設等）
- ③障がい者福祉施設等（作業所、障がい者グループホーム等）

(2) 鳥取県内の社会福祉協議会

※見学施設について御希望がある場合は御相談ください。
※受入れにあたっては、感染症対策のためのルールが施設ごとに定められていますので、
見学の際に御協力願います。

7 対象職種

介護職、保育士、相談員、社会福祉士等

※なりたい職業が決まっていなくても、福祉の職場について興味がある学生・一般県民の参加が可能です。

8 対象人数

1～10人 ※施設によって定員が異なります。

9 日程例

9:30 10:00 12:00 12:30

集合※1 移動	施設見学 (1時間程度を希望により1ヶ所～2ヶ所)	移動 解散
------------	------------------------------	----------

※1 見学者が高校生（引率者含む）の場合は、集合・解散場所は原則として鳥取県内の学校及び近隣の駅とし、施設まで送迎いたします。また、現地集合・解散も可能ですので御相談ください。

10 参加費

無 料

11 申込方法

別紙「申込書」によりFAXや電子メール等でお申し込みください。

様式に記載してある項目を電子メールのテキストでお送りいただくことでも受付できます。

※高校を通じてお申し込みの場合

高校で取り纏めて申し込みする場合は、別紙「申込書【高校用】」を用いてFAXや電子メール等で申し込みをお願いいたします。

※具体的な見学希望施設がある場合は、本会が先方と調整いたします。希望施設が無い場合は、ニーズ（希望職種、地域）に沿って該当する施設を本会が調整いたします。

※希望する日程の3週間前までにお申し込みください。

12 関連事業について

本会では高校生等の授業を対象に、介護職員を講師やゲストティーチャーとして派遣し、高齢者や介護の知識、介護の仕事の魅力などを伝える【介護の出前講座「知ってみよう！介護のこと」】も実施しております。

つきましては、本事業と併せて進路指導や総合的な学習の時間等にぜひ活用を御検討ください。

13 お申込み・お問合せ先

鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部（担当：國本、藤田）

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

電 話 0857-59-6336

ファクシミリ 0857-59-6341

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/>

電子メール jinzai@tottori-wel.or.jp